

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成21年11月25日

【会社名】 株式会社東祥

【英訳名】 TOSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 沓名 俊裕

【本店の所在の場所】 愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5

【電話番号】 (0566)79-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 桑添 直哉

【最寄りの連絡場所】 愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5

【電話番号】 (0566)79-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 桑添 直哉

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 一般募集 512,400,000円
オーバーアロットメントによる売出し 81,000,000円

(注)1. 募集金額は、発行価額の総額であります。
ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

2. 売出金額は、売出価額の総額であります。

【安定操作に関する事項】

1. 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社ジャスダック証券取引所であります。

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年11月16日付をもって提出した有価証券届出書及び平成21年11月24日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、一般募集の募集条件、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及び売出条件、その他この新株式発行並びに株式売出しに関し必要な事項が平成21年11月25日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 株式募集の方法及び条件
 - (1) 募集の方法
 - (2) 募集の条件
- 3 株式の引受け
- 4 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
- 2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 1 オーバーアロットメントによる売出し等について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	1,000,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数 100株

(注) 1. 平成21年11月16日(月)開催の取締役会決議によります。

2. 本募集(以下「一般募集」という。)にあたり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である東海東京証券株式会社が当社株主から150,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

<後略>

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	1,000,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数 100株

(注) 1. 平成21年11月16日(月)開催の取締役会決議によります。

2. 本募集(以下「一般募集」という。)にあたり、その需要状況等を勘案した結果、一般募集の主幹事会社である東海東京証券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式150,000株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行います。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

<後略>

2【株式募集の方法及び条件】

(訂正前)

平成21年11月25日(水)から平成21年11月27日(金)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(訂正後)

平成21年11月25日(水)(以下「発行価格等決定日」という。)に決定された発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	-	-	-
一般募集	1,000,000株	592,000,000	296,000,000
計(総発行株式)	1,000,000株	592,000,000	296,000,000

<中略>

(注)3. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。

4. 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成21年11月9日(月)現在の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	-	-	-
一般募集	1,000,000株	512,400,000	256,200,000
計(総発行株式)	1,000,000株	512,400,000	256,200,000

<中略>

(注)3. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額(発行価額の総額)から上記の増加する資本金の額(資本組入額の総額)を減じた額とします。

(注)4. の全文削除

(2)【募集の条件】

(訂正前)

発行価格(円)	発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1.2. 発行価格等決定日における株式会社ジャスダック証券取引所の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。	未定 (注)1.2.	未定 (注)1.	100株	自平成21年11月30日(月) 至平成21年12月2日(水) (注)3.	1株につき発行価格と同一の金額	平成21年12月7日(月) (注)3.

(注)1. 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況等を勘案した上で、平成21年11月25日(水)から平成21年11月27日(金)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。

2. 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成21年11月24日(火)から平成21年11月27日(金)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成21年11月25日(水)から平成21年11月27日(金)までを予定しております。

したがいまして、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成21年11月26日(木)から平成21年11月30日(月)まで」となり、払込期日が最も繰り上がった場合は、「平成21年12月3日(木)」となりますのでご注意ください。

4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

5. 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。

6. 申込証拠金には、利息をつけません。

7. 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

なお、株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、平成21年1月5日以降当社は株券不発行会社となっておりますので、株券の交付は行われません。

(訂正後)

発行価格(円)	発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
540	512.40	256.20	100株	自平成21年11月26日(木) 至平成21年11月30日(月)	1株につき発行価格と同一の金額	平成21年12月3日(木)

(注) 1. 一般募集は発行価格にて行います。

2. 発行価額は、当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取る金額であります。

3. 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

5. 申込証拠金のうち発行価額相当額(1株につき512.40円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。

6. 申込証拠金には、利息をつけません。

7. 株式の受渡期日は、平成21年12月4日(金)であります。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

なお、株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、平成21年1月5日以降当社は株券不発行会社となっておりますので、株券の交付は行われません。

(注) 1. 3. の全文削除及び2. の番号変更

3【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
東海東京証券株式会社	東京都中央区日本橋三丁目6番2号	550,000株	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、 <u>払込期日</u> に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
大和証券エスエムピーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	400,000株	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	50,000株	
計		1,000,000株	

(注) 当社は、上記金融商品取引業者との間で、発行価格等決定日に元引受契約を締結いたします。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
東海東京証券株式会社	東京都中央区日本橋三丁目6番2号	550,000株	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成21年12月3日(木)に払込取扱場所へ発行価額と同額(1株につき <u>512.40円</u>)を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額(1株につき <u>27.60円</u>)は引受人の手取金となります。
大和証券エスエムピーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	400,000株	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	50,000株	
計		1,000,000株	

(注) 当社は、上記金融商品取引業者との間で、発行価格等決定日に元引受契約を締結いたしました。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
592,000,000	7,000,000	585,000,000

(注) 1. 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

2. 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成21年11月9日(月)現在の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
512,400,000	7,000,000	505,400,000

(注) 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

(注) 2. の全文及び1. の番号削除

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額585百万円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限88百万円と合わせ、手取概算額合計上限673百万円について、全額を設備投資資金に充当する予定であります。

当社は『健康生活創造企業』を经营理念に、スポーツクラブ事業を中心に事業展開を行っております。

全国で36店舗運営しております「ホリデイスーツクラブ」は初心者を対象に16歳以上の大人専用の会員制スポーツクラブとして展開しており、今後も全国に向け展開してまいります。

今般の新株式発行による資金調達は、営業力の強化を目的に主力事業であるスポーツクラブ事業への設備投資を行い、合わせて利益の蓄積による内部留保に加え新株式発行による株主資本の増強により中長期的な成長を実現するための財務体質を構築し、企業価値の向上を図るために行います。

今回の公募増資及び第三者割当増資による手取概算上限額673百万円については全額スポーツクラブ事業における建物、建物付属設備、差入保証金及び新規出店に伴う広告宣伝費等に充当する予定であります。

なお、設備計画の内容については、「第三部 追完情報 2 設備計画の変更」に記載のとおりであります。

(訂正後)

上記差引手取概算額505百万円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限76百万円と合わせ、手取概算額合計上限581百万円について、全額を設備投資資金に充当する予定であります。

当社は『健康生活創造企業』を经营理念に、スポーツクラブ事業を中心に事業展開を行っております。

全国で36店舗運営しております「ホリデイスーツクラブ」は初心者を対象に16歳以上の大人専用の会員制スポーツクラブとして展開しており、今後も全国に向け展開してまいります。

今般の新株式発行による資金調達は、営業力の強化を目的に主力事業であるスポーツクラブ事業への設備投資を行い、合わせて利益の蓄積による内部留保に加え新株式発行による株主資本の増強により中長期的な成長を実現するための財務体質を構築し、企業価値の向上を図るために行います。

今回の公募増資及び第三者割当増資による手取概算上限額581百万円については全額スポーツクラブ事業における建物、建物付属設備、差入保証金及び新規出店に伴う広告宣伝費等に充当する予定であります。

なお、設備計画の内容については、「第三部 追完情報 2 設備計画の変更」に記載のとおりであります。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	150,000株	93,600,000	東京都中央区日本橋三丁目6番2号 東海東京証券株式会社

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である東海東京証券株式会社が当社株主から150,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

2. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 売出価額の総額は、平成21年11月9日(月)現在の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	150,000株	81,000,000	東京都中央区日本橋三丁目6番2号 東海東京証券株式会社

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した結果、一般募集の主幹事会社である東海東京証券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式150,000株の売出しであります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

2. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 3. の全文削除

2【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注)1.	自 平成21年11月30日(月) 至 平成21年12月2日(水) (注)1.	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	東海東京証券 株式会社の本 店及び全国各 支店		

(注)1. 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件(2) 募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

2. 株式の受渡期日は、平成21年12月8日(火)()であります。

ただし、株式の受渡期日については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件(2) 募集の条件」における株式の受渡期日と同一といたします。

3. 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。

5. 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

なお、株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、平成21年1月5日以降当社は株券不発行会社となっておりますので、株券の交付は行われません。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
540	自 平成21年11月26日(木) 至 平成21年11月30日(月)	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	東海東京証券 株式会社の本 店及び全国各 支店		

(注)1. 株式の受渡期日は、平成21年12月4日(金)であります。

2. 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3. 申込証拠金には、利息をつけません。

4. 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

なお、株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、平成21年1月5日以降当社は株券不発行会社となっておりますので、株券の交付は行われません。

(注)1. の全文削除及び2. 3. 4. 5. の番号変更

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

(訂正前)

一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である東海東京証券株式会社が当社株主から、150,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、150,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、東海東京証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式を東海東京証券株式会社に取得させるために、当社は平成21年11月16日(月)開催の取締役会において、東海東京証券株式会社に割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を、平成21年12月25日(金)を払込期日として行うことを決議しております(注)。

また、東海東京証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成21年12月18日(金)までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社ジャスダック証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。東海東京証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、東海東京証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

<後略>

(訂正後)

一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した結果、一般募集の主幹事会社である東海東京証券株式会社が当社株主から、借入れる当社普通株式150,000株の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、東海東京証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式を東海東京証券株式会社に取得させるために、当社は平成21年11月16日(月)開催の取締役会において、東海東京証券株式会社に割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を、平成21年12月25日(金)を払込期日として行うことを決議しております(注)。

また、東海東京証券株式会社は、平成21年12月1日(火)から平成21年12月18日(金)までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社ジャスダック証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。東海東京証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、東海東京証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

<後略>